

お墓の維持が困難な方

墓じまいをご希望の方

お墓を建てられない方



永代祠堂を申し込む

護持会に入会する

※すでに永代祠堂お申し込み・会員の方は必要ありません。



合祀納骨塔へ改(埋)葬



永代のご供養

※毎年7月第2日曜日に板塔婆にお戒名を記して
永代にわたってご供養申し上げます



グーグルマップで所在地を見てみる



— お問い合わせ —

〒616-8261

京都市右京区梅ヶ畑高鼻町 37

電話 (075) 881-1121

FAX (075) 881-8903

ショートメール 090-9704-0989 (住職携帯)

宗教法人 大龍寺

アドレス帳に登録



LINEで友だち追加



京・洛西

浄土宗八部山
うすさま堂

大龍寺

永代祠堂供養 合祀納骨塔 ご結縁のご案内

露の身は ここかしこにて 消えぬとも
こころは同じ 花のうてなぞ

大龍寺

永代祠堂供養合祀納骨塔



正面下の扉から御遺骨をお納めいたします。



※お納めした御遺骨はお返しすることができません。

当山の開創は天正14(1586)年、豊臣秀吉公による京の区画整備に先んじて然譽清善和尚が洛中高辻烏丸、勾天神付近から本尊阿弥陀如来を、また御所の鬼門から烏樞沙摩明王をお迎えし、四条河原町付近に「八部山護法院大龍寺」として創建されました。この烏樞沙摩明王は腰より下の病に靈験あらたかとされており「トイレの神様」としても全国各地の方々より崇拝されています。

当山の永代祠堂は第10代覺譽忍風和尚の時、寛政7(1795)年がはじまりとされています。昭和52(1977)年に第22代眞譽英唱和尚の時、洛西梅ヶ畑の地に移転されてから7月第2日曜日を永代祠堂の総供養の日と定め、毎年厳修しております。

そしてこの度、令和5年に永代祠堂の霊位が入っていた合祀の納骨塔を建立いたしました。皆様のご先祖様へのご供養の一助となれば幸いです。

左の戒名プレートが右の霊標へ入ります

令和元年十月二十七日寂
響流院方譽戒閑精進居士
華頂 太郎 九十八歳



Q. ここに埋葬したいのですが条件はありますか？
A. 永代祠堂をお申し込み済みで「ウスサマの寺」大龍寺護持会※以下護持会の会員であればどなたでも入っていただけます。

Q. 永代祠堂の冥加料に決まりはありますか？
A. 初めてご縁を結ばれる方は冥加料50万円となっておりますが当山のお檀家さまであれば特に定めはございません。

Q. 護持会の会費はいくらですか？
A. 1口あたり年間1万8千円です。

Q. 知らない人と一緒になることに抵抗があるのですが。
A. 俱会一処の言葉通りお念仏を唱えればみな西方極楽浄土へ迎えとって下さいます。供養塔の正面には梵字で「ナムアマダブツ」と彫られています。

Q. 自分が死んだあとに供養してくれる人がいないのですが。
A. お寺が永代にわたりご供養申し上げます。

Q. 生前予約はできますか？
A. はい。生前は健康祈願を申し上げます。

Q. 外にもかかる費用はありますか？
A. 別途石材店へ戒名プレート代金や墓じまいの費用をお支払ください。

Q. 新たに個別のお墓を建てることはできますか？
A. 可能です。1聖地100万円で別途建墓の費用が必要です。

京都石材(株)

〒610-1106

京都市西京区大枝沓掛町 26-86

0120-143219

